

沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会記録

< 第 1 号 >

平成23年第2回沖縄県議会（2月定例会閉会中）

平成23年5月18日（水曜日）

沖 縄 県 議 会

沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会〈第1号〉

開会の日時

年月日 平成23年5月18日 水曜日
開 会 午後1時32分
散 会 午後5時18分

場 所

第1委員会室

議 題

1 新たな計画の基本的考え方（案）について

出 席 委 員

委 員 長	当 銘 勝 雄 君
副 委 員 長	島 袋 大 君
委 員	翁 長 政 俊 君
委 員	浦 崎 唯 昭 君
委 員	仲 村 未 央 さん
委 員	渡久地 修 君
委 員	糸 洲 朝 則 君
委 員	奥 平 一 夫 君
委 員	赤 嶺 昇 君
委 員	上 里 直 司 君
委 員	山 内 末 子 さん

委員外議員 なし

欠席委員

委員 照屋守之君

説明のため出席した者の職・氏名

企 画 部 長	川 上 好 久 君
企 画 調 整 統 括 監	謝 花 喜 一 郎 君
企 画 振 興 統 括 監	小 橋 川 健 二 君
企 画 調 整 跡 地 対 策 監	安 里 康 仁 君
参 事	古 波 蔵 健 君
企 画 調 整 課 副 参 事	石 垣 永 浩 君
企 画 調 整 課 副 参 事	川 満 誠 一 君
企 画 調 整 課 副 参 事	金 城 賢 君
企 画 調 整 課 企 画 総 監	久 田 武 彦 君
企 画 調 整 課 長	仲 本 朝 久 君
交 通 政 策 課 副 参 事	砂 川 靖 君
交 通 政 策 課 長	下 地 明 和 君
科 学 技 術 振 興 課 長	具 志 堅 清 明 君
情 報 政 策 課 長	瀬 川 義 郎 君
地 域 ・ 離 島 振 興 課 長	稻 福 具 実 君
土 木 整 備 統 括 監	金 城 淳 君
土 木 企 画 課 副 参 事	津 嘉 山 朝 雄 君
都 市 計 画 ・ モ ノ レ ー ル 課 副 参 事	新 城 実 君
環 境 政 策 課 長	安 富 雅 之 君
産 業 政 策 課 長	湧 川 盛 順 君
農 林 水 産 企 画 課 長	久 貝 富 一 君
総 務 企 画 課 長	當 銘 健 一 君
新 産 業 振 興 課 長	大 城 玲 子 さん
福 祉 保 健 企 画 課 長	金 城 武 君
水 産 課 長	島 田 和 彦 君
防 災 危 機 管 理 課 長	川 本 栄 太 郎 君

企業立地推進課長	屋比久 盛 敏 君
商工振興課長	登川 安 政 君
観光政策課長	嵩原 安 伸 君
青少年・児童家庭課長	田端 一 雄 君
村づくり計画課長	玉城 肇 君
文化振興課長	瑞慶山 郁 子 さん
平和・男女共同参画課長	原田 直 美 さん
雇用政策課長	新垣 秀 彦 君
情報産業振興課長	田中 建 治 君
医 務 課 長	平 順 寧 君
健康増進課長	國吉 秀 樹 君
県民生活課長	具志堅 全 助 君
管 財 課 長	上原 徹 君
県立病院課長	前田 光 幸 君
教育庁総務課教育企画監	嘉数 卓 君
企業局総務企画課長	宮城 一 彦 君
警察本部警務部管理官	東 筋 秀 哲 君

○当銘勝雄委員長 ただいまから、沖縄振興・那覇空港整備促進特別委員会を開会いたします。

本委員会付議事件「新たな沖縄振興計画の策定及び那覇空港の整備促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立」に係る「新たな計画の基本的考え方(案)」について」を議題といたします。

本日の説明員として、企画部長の出席を求めています。

これより「新たな計画の基本的考え方(案)」について審査を行います。

ただいまの議題について、企画部長の説明を求めます。

川上好久企画部長。

○川上好久企画部長 それでは「新たな計画の基本的考え方(案)」について説明します。

この基本的考え方(案)は、次期計画の素案になるもので、21世紀ビジョンの県民が望む将来像実現に向けた各種施策を取りまとめたもの。

これまで各会派毎に事前に説明を行っているので、本日は簡潔に説明させていただきます。

まず、これまでの国との調整状況、今後のスケジュール等について説明させていただきます。1枚紙になっている「新たな計画等に係る今後の作業日程(案)等について」をごらんください。

今年度に入ってから動きを説明いたします。4月8日に新たな計画の基本的考え方(案)を公表し、4月14日には内閣府へ説明を行いました。また、4月18日には沖縄県振興審議会において知事から新たな計画の基本的考え方(案)について諮問した。5月13日には国の沖縄振興審議会が開催され、知事から沖縄県が求める新たな沖縄振興について説明したところであり、今後の日程ですが、5～6月にかけて市町村や経済団体など各界各層との意見交換などを実施したいと考えております。

7月下旬には沖縄県振興審議会からの答申を予定しており、市町村等との意見交換なども踏まえ、新たな計画の基本的考え方を取りまとめることとしており、8月には新法や次年度予算、税制改正について国に要請していく考えである。更に、次の段階として10月には、基本的考え方を踏まえて「新たな計画(案)」をとりまとめ、沖縄県振興審議会へ諮問し、来年3月の答申を予定しているところであります。この間、10月から来年1月にかけて、再度、市町村や経済団体等、各界各層との意見交換などを実施します。その後、来年1月の通常国会において新たな法律案が国会に提出され、3月には成立、4月には新たな沖縄振興のための法律が施行されるとともに、新たな計画が決定できるよう努めていく考えであります。

今後の政府との調整においては、議員各位の一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、県選出国会議員の皆様に対しても、新法制定や新たな計画の必要性などについて、しっかりと説明し、ご支援をいただきながら新たな法律制定が実現するよう取組んでいく所存であります。よろしくようお願い申し上げます。

それでは次に、新たな沖縄振興の必要性について概要を説明します。

資料「新たな沖縄振興の必要性について」をごらんください。

これまでに各会派へは個別に説明させていただいておりますので、概要を簡潔に説明させていただきます。

(1 ページをごらんください。)

「沖縄振興の起点」についてですが、復帰時点で本県は、生活基盤、産業基盤など多くの分野で本土と著しい格差が存在し、国は沖縄の持つ歴史的、地理的事実などの「特殊事情」を踏まえ3次の振興開発計画及び現振興計画を策定し施策展開してきた。

(2 ページをごらんください。)

「米軍統治下における沖縄の経済」ですが、基地依存型の輸入経済であり、社会資本が絶対的に不足している状況がありました。

(3 ページをごらんください。)

「第1次振興開発計画から現振興計画までの動き」については後ほど別の資料で説明するのでここでは割愛させていただきます。

(4 ページをごらんください。)

ここでは、これまでの沖縄振興の成果を記述しております。社会資本の整備が進み県民の利便性が向上したこと、また、観光や情報通信関連産業が一定の発展を遂げてきています。また、左下は、県民総所得に占める基地関連収入の割合についてグラフにしたもので、復帰当時15%程度であった基地関連収入の割合が平成19年には5%程度となっており、基地依存経済から脱却しつつあることがうかがえます。右の表は観光客数や情報通信関連企業数などについてその推移を表したもので、いずれも、右肩上がり推移しており一定程度の成果がでています。

(5 ページをごらんください。)

「沖縄県の産業構造と県民所得水準」についてですが、左側の産業別県内総生産割合の平成19年を見てみると、本県の第2次産業が九州と比較してほぼ半分の12.1%であること、そのうち製造業、建設業がともに復帰当時に比較して大幅にその割合が低くなっていることがわかります。

(6 ページをごらんください。)

「製造品出荷額からみる沖縄の特性」ですが、出荷額は高知県とほぼ同程度で、45位の島根県との差が大きいこと。また、内訳で他県は機械類の生産額が高いのに比べ、本県は石油製品、食料品等となっていることがわかります。

(7 ページをごらんください。)

左側ですが、製造業の割合が小さい本県では、エコカー減税、エコポイント制度等製造業を対象とした施策では効果が望めず、中ほどの戸別所得補償制度もさとうきび中心の本県ではその効果が及ばない状況があり、沖縄の地域特性に対応した独自の施策展開が必要と考えます。

(8 ページをごらんください。)

「離島の定住条件整備」についてですが、離島住民の移動に係る負担が大きいこと、人口減少が進んでいることなどから、離島住民の定住条件整備が必要であることを示しています。

(9 ページをごらんください。)

「たばこ特別税と航空機燃料税」についてですが、たばこ特別税ではこれまで本県は174億円徴収されているにもかかわらず、これが本県ではその恩恵が

無かった国鉄等の債務返済の財源として充てられていること、航空機燃料税等もこれまで4,300億円程度徴収されているが、県内の空港整備には2,400億円程度の国費しか投入されておらず、移動コスト低減のための公租公課低減が必要と考えます。

(10ページをごらんください。)

ここでは市街地を分断する形で存在する広大な米軍基地が、都市機能、交通体系等に大きな影響を与えていること、一方で基地跡地利用が今後の本県の発展の基盤となることについて記述しています。

(11ページをごらんください。)

ここでは普天間基地と跡地利用が進む那覇新都心の経済効果を比較しており、基地の存在が経済的視点から見ても大きな問題としてとらえることができます。

(12ページをごらんください。)

右のグラフは内閣府沖縄担当部局の予算の推移を示しており、平成10年度で4,700億円あった予算が右肩下がり推移し、平成21年度では2,637億円と大幅減となっていること。今後は、ソフト事業を含め、沖縄振興の安定的な財源の確保が必要であることを記述しています。

(13ページをごらんください。)

左下の表は人口1人当たりの国庫支出金、地方交付税額であるが、沖縄は4位で、3位との開きが大きく、15位までとほとんど変わらないこと、右のグラフは県民総所得に占める人口1人当たりの公的支出額であるが沖縄は9位であり、国からの公的支出が他県と比較しても特別なものとはなっていないことがわかんと思います。

(14.15ページは後ほどごらんいただきたいと思います。)

(16ページをごらんください。)

県民所得や雇用、離島や跡地利用など今後も取り組むべき残された課題や地域主権改革が進む中で、県民が望む将来像を描く沖縄21世紀ビジョンを昨年3月に策定しました。県民が望む将来像の実現に向け、我が国の発展に資する各種施策の先行実施や地域独自の政策の実現が可能となるような新たな沖縄振興の枠組みの構築が必要と考えます。そのため、沖振法に代わる新たな法律の制定、自由度の高い一括交付金の創設、駐留軍用地跡地利用法（仮称）の制定などを国に求めているところであります。

(17ページをごらんください。)

ここでは現行制度と現在、国に制度要望している項目を比較したものであります。後ほどごらんいただきたいと思います。

次に「新たな計画の基本的考え方(案)」について説明します。

時間の都合もあるので「新たな計画の基本的考え方(案) 説明資料」で説明させていただきます。

(1 ページをごらんください。)

新たな計画の基本的考え方(案)について説明する前に、まず、復帰後40年間の沖縄振興の経緯を確認をしながら、新たな計画の特徴等について説明します。

この表は、復帰の時点から現在にかけての振興開発計画、今回の新たな計画の特徴を比較した表です。上段に第1次から第3次までの沖縄振興開発計画、そして現行の沖縄振興計画、一番右側に新たな計画を区分しており、それぞれ特徴、目標、主要事業、関連制度、時代状況等をまとめている。本県は復帰時、各種社会資本整備の大幅な遅れと基地依存型輸入経済と称される脆弱な経済基盤が大きな課題でありました。そのため、第1次から第3次までの目標部分では、本土との格差是正、自立的発展の基礎条件の整備を目標にキャッチアップ型の振興開発計画を3次、30年にわたって推進しました。現振興計画の中で、初めて「民間主導の自立型経済の構築」を掲げ、沖縄の特色を生かした産業の振興策を展開します。

(下から2段目の関連制度をごらんください)

第1次の沖縄振興開発計画の関連制度は揮発油税・酒税の軽減、沖縄振興開発金融公庫、これが主たる産業政策のための制度であった。第3次沖縄振興開発計画の終盤、平成10年に観光、情報、特別自由貿易地域について新たな制度が創設されます。これが現沖縄振興計画に引き続いて、民間主導の自立型経済の構築、フロンティア創造型の振興策という形で展開。今日、社会基盤の整備は一定の水準に達し、また、産業振興では観光リゾート産業、情報通信関連産業など沖縄の地域特性を生かした独自の産業展開が図られてきています。しかし、沖縄21世紀ビジョンや総点検で明らかになったとおり、1人当たりの県民所得の問題、失業率の改善、物流の高コスト構造をはじめとした島嶼経済の不利性の克服など、自立型経済の構築に向け、なお道半ばにあります。また、米軍基地の負担軽減、跡地利用も大きな課題であります。さらに、離島の振興、公共交通の抜本的な改善など、沖縄固有の課題も浮き彫りになってきました。こうした状況を踏まえ、今般の新しい計画は、過去4次の振計の成果の継承、発展と課題の解決という考え方で、この表の一番右側に示しています。特徴としては、21世紀ビジョンで県民が求める自然、伝統文化の保全、安全・安心な暮らしなど「沖縄らしい優しい社会の構築」は目標とすべきです。そしてそれを支える「強くしなやかな地域経済の構築」、この2つを大きな特徴としています。それを踏まえた目標として、日本と世界を結び、アジア・太平洋地域の

平和と発展に貢献する先駆的地域を形成し、経済情勢を踏まえた自立的発展の基礎条件を整備し、我が国を牽引する「新生沖縄」を創造します。さらに自然や文化などよき沖縄の価値を高めていく「再生沖縄」という基本的な考え方に基づいて施策展開を図ります。

(下から2段目の関連制度をごらんください)

この10年間展開をされた観光、情報、特別自由貿易地域等の地域指定制度をさらに進化させる形で様々な制度要望をしているところです。また、新たな制度として、国際物流経済特区や沖縄の人口構成等を念頭に置いた子育て支援制度、総合的な離島振興制度、交通コスト低減策等々、ビジョン及び総点検で課題となった部分について新たな制度要望を行っています。さらに、基地跡地に関連して、平成7年に初めて出た沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律（軍転特措法）、これを新規の法律として駐留軍用地跡地利用推進法として制定するよう国に求めているところです。2ページには沖縄関係予算と税制優遇措置の推移、3ページと4ページはこれまでの4次にわたる振興計画について記述しておますが割愛させていただきます。

(5ページをお開きください。)

「復帰40年を経て見えてきたもの」を整理しました。県民ニーズの変化では、沖縄21世紀ビジョン策定時の県民アンケート調査で、社会基盤整備を求める時代から、自然、伝統文化、子育て、安全・安心な暮らし等を求める時代へと変化しています。

2の部分ですが、これまで沖縄県は、日本の遠隔地、台風常襲地域、軍事的に要所として配置された米軍基地の島などマイナスの捉え方が中心であったが、現在は、東アジアの中心的位置、アジア有数の海洋性リゾート地、我が国で数少ない人口増加地域等々、比較優位のある資源となる可能性を得た沖縄県として注目されています。3番目ですが、産業構造や離島、亜熱帯特性、人口構成等から本土とは異なる沖縄にマッチした政策が必要と考えます。例えば家電エコポイント制度は総体として必ずしも沖縄の現状に適した政策となっていないことなどが挙げられます。また、地域特性に合った政策、例えば国際物流経済特区などにより、我が国を牽引する沖縄を作り出すことが可能と考えます。6ページをごらんください。

「今後の展開」ですが、魅力ある自然環境や独自の文化、若年者の比率が高い潜在力、成長著しい東アジアの中心に位置する沖縄県の持つ優位性を最大限発揮しつつ、離島県ゆえの不利性を克服することにより、自立型経済の構築や県民福祉の向上を図る仕組みを構築していきます。そのため、新たな計画の「目

標」として、自立、交流、貢献を指針とし、我が国を牽引する「新生沖縄」を創造するとともに、自然や文化などよき沖縄の価値を高めていく「再生沖縄」という基本的な考え方に基づいて施策展開を図ります。このことが「沖縄らしい優しい社会の構築」「強くしなやかな経済の構築」の実現に繋がるものと考えます。施策展開としては、「豊かな自然・伝統文化の継承・発展」など5つの項目を推進。また、今回の新たな計画では「基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用」など克服すべき4つの固有課題の解決を図ることとしている。

7ページ、8ページですが、これまでの説明と重複部分もございますので、説明は割愛させていただきます。

9～11ページは「新たな計画の基本的考え方(案)」における基本施策別の制度提言一覧であります。5つの基本施策の柱について14分野52の制度提言を行っている。後ほどご覧いただきたく思います。

○当銘勝雄委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより「新たな計画の基本的考え方(案)について」質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 説明いただきましたが、県が当初議会でも委員会でも答弁していただけてますが今度の沖縄振興計画は県が主体的行うとしていますが、内閣府もそれを認めていますか。

○川上好久企画部長 これについては、調整をしています。

○赤嶺昇委員 先週、上原副知事も同席して内閣府の方々の目の前で県は主体的にしますと言っていましたが、内閣府はきちんと答えなっていないでした。しかし知事は議会の答弁で与野党問わず各会派がうまくいってないのではないかと指摘がある中、順調ですと答弁されてましたが、政治的にうまくいってないように思いますがいかがでしょうか。

○川上好久企画部長 まさに法律でこの計画をどう位置付けるかを国と調整しているという状況です。復帰後4回40年の沖縄振興計画については知事から原案を提出をして総理大臣が決定をする国の計画としてありました。これを県計

画としてつくるべきだと県議会も含めて県民の要望であると県としては受けとめて、国と調整をしている状況でございます。

○赤嶺昇委員 副知事と東京でお会いした時に、副知事退席後に内閣府の担当者と話しをすると、県の総合計画は他府県でも作られていて県が21世紀ビジョンを作ることに問題ありませんと言っています。ただそこに沖縄振興計画が入りますので、その中で3000億円の一括交付金について、副知事の前で内閣府にできるかと聞くと厳しいとの回答、また今年度の321億円でさえも相当苦勞したということ言っていました。内閣府の担当者は一括交付金の3000円億円は平均値ということですが、これを私たちがやるのですかと言っていました。彼らが各省庁と調整します。非常に厳しい状況で、3月10日に要請に行ったときも反応が悪い、その後に副知事はじめ内閣府の職員と話しても、反応が悪いどころか進んでいない。片や知事はこの間県民全体でやりますと言っておきながら、政治的な動きができていないと思っています。ですので、ここで企画部長にどこまで議論していいのかわからないのです。皆さん方が資料を作って一生懸命されていることは評価していますが、これだけの項目をまとめてくる中で、どこに政治が動いているのか、一括交付金や制度の問題、主体が沖縄県で良いのかという答えすら決まっていないうこと自体、大丈夫なのかと思えますし、どう質疑していいのかわからないのです。私ははっきり言って本委員会で知事に来てもう以外議論できないと思っています。先週の琉球新報の各会派のコメントで与党でさえも厳しいとしていました。知事がうまくいっていると言うならば、それを示してもらいたいと思います。本委員会のあり方が問われていると思います。しかし、主体がどこかわからない、一括交付金や高率補助の話しがでてきたりとか、整理が必要だと思えます。

○川上好久企画部長 私どもとしては、いずれにしても計画は3月で終わります。それに向けて、課題等も整理をしましたし県民が求める姿も確認しました。それを踏まえて、どのような政策が必要なのかということ議論するべきだと思います。今、委員がおっしゃったことは計画の位置付けがどうあるべきか、財源を高率補助であるのか、交付金であるかということとして、それについては調整中でございます。しかし、これがどちらに向かおうと計画は進めていかないといけないうことであるので、各部局、各団体、市町村または県民から受けとめた課題をご審議をいただきたいということでございます。

○赤嶺昇委員 ずっと主体が沖縄か否かについては調整中という答弁ですが、

これは正式にはいつ決まるのですか。

○川上好久企画部長 まさに調整中です。ただこの間政策協議会も開催されまして、県の要望についてしっかり受けとめてもらっています。その時に申し上げたのは、現沖縄振興開発特別措置法に代わる法律が必要であること、一括交付金の要望をしています。基地跡地に関する新しい法律の制定、基地負担軽減等4つの項目について県から要望しました。それについては政策協議会において政府にしっかりと受けとめてもらっていると理解しています。その流の中で昨年12月27日に県として制度の中間取まとめの部分をあげています。これについては調整中です。この間3月11日に東北に大震災があり、さまざまな影響がありました。また5月には民主党の幹事長も沖縄にいらして、沖縄の振興についてはしっかりと対応するという方向が出ています。

○赤嶺昇委員 そうであれば、なぜ知事はゼロ回答に近いと言っているのですか。

○川上好久企画部長 これについては、事務的なやり取りが何度もされていて現状においてはその形が見えないということを申し上げたのだと思います。

○赤嶺昇委員 職員のみなさんが各省庁に行って、項目の説明をしていますが、内閣府の職員からも現行制度でいいじゃないかと言われていています。知事から説明してきなさいと指示されているとは思いますが、政治的な動きができていないように思います。その中で例えば、3000億円の一括交付金でさえも、副知事のいる前で議論した時に、内閣府の職員が積み上げの根拠が平均値では中身がわからないままであり、国会で審議できるかと言っていました。だから、ますます厳しい状況です。この3000円億円については、皆さん方は手応えがあるのですか。

○川上好久企画部長 まさに調整している最中です。3月11日の大震災以降、国をあげてその対策をしていますので、作業をなかなかしてもらえない余裕がなかったことは事実でございます。しかし、5月4日の民主党幹事長が来県の際に沖縄振興についてはしっかり取組むとお話しがありましたし、5月13日の国の沖縄振興審議会も開催がされまして粛々と次の計画に向けた作業は進めております。その中で今の一括交付金、あるいは計画の位置付け等についてはまさしく議論をしている最中です。内閣府は内閣府としての個々人の考え方がある

にせよ、県としては意見のすり合わせをしている最中ということですよ。

○赤嶺昇委員 企画部長の答弁では、できるのかできないのかがわからない。簡単に言うと調整している、詰めているということですよ。取組んでいることについては否定はしていませんが、高率補助も今後なくすということは想定されるのですか。

○川上好久企画部長 もともと一括交付金は民主党のマニフェストとしてでてきたお話です。去年の4月の段階で県としては、その動きを踏まえて沖縄振興事業費を確保しなくてはいけない、この一括計上方式は継続をする。そしてまた、かさ上げされている総額について確保しなくてはいけないということ要望してきたという経緯があります。今日、さまざまな議論を積み上げる中で、振興開発事業費も半減をしますし、沖縄県の社会資本の整備も一定の数字をだすという中で1972年の段階のように水も足りないし、道路も不足している、学校も不足している、病院も不足しているなどすべてが不足しているところから、今回40年経って、ダムなどある部分については充足をしつつある。それを見ながら事業費は減っていく、間仕切りのある補助制度が良いのかということが県議会、審議会でも議論されていると理解しています。その中で一括交付金という制度に対して、次の沖縄振興を図るうえで、自由度が高い制度を要望しているということです。

○赤嶺昇委員 要は高率補助は、求めないということですか。

○川上好久企画部長 補助金を一括交付金にして欲しいと要望しております。高率補助も一括交付金も財源措置です。その際に高率補助のかさ上げを含めて一括交付金化して欲しいという要望をしております。

○赤嶺昇委員 3000億円はきちんと確保できるかということ、わからないと言う。高率補助を一括交付金の中でやって欲しいと言った中で、3000円億円が500億円、あるいは1000億円などとなった場合すごい影響があります。県だけではなく、市町村も影響があります。自由度のないような321億円を確保する事ですから内閣府の職員は、大変だったと言っていましたし、それが3000億円ですかと言われる中で、高率補助も一括交付金でやって欲しいというのは危険性はありませんか。

○川上好久企画部長 予算の総額がどの数字に決まるかというのは、高率補助制度でも一括交付金制度でも、いろいろな事が考えられるわけです。高率補助制度だからと言って、今の2300億円がそのままかという保証はない。現実問題として平成17年には4600億円あったが、今日2300億円になっていると。そういう意味では、予算の総額と補助率の話は別であると理解するべきだと思います。県としてはそういう意味は、かさ上げ部分を確保しつつなおかつ3000億円程度を要望しているということでございます。

○赤嶺昇委員 皆さん方が出されてる要望は全部積み上げると3000億円を超えますか。幾らくらいになりますか。

○川上好久企画部長 次の概算要求に向けて、整理をしていますが、おおむね今回の制度要望の中で財源措置と称するものを詰めても年間数百億円の水準になります。財源措置は現行の補助制度にないものです。そういう意味では既存の2100億円や23000億円とは別枠でそのくらいのニーズがあると理解しております。

○赤嶺昇委員 これ以上議論しても難しいとみています。主体がどこになるかわからないという点、一括交付金の部分が3000億円とはっきりしないという点。内閣府の職員はブラックボックスと言っています、中身のわからない3000億円の予算を沖縄に渡すという中身のわからない議論を国会でできますかと言っています。ところが、この政策で政権交代を果たしたのは民主党ですが、先日の新聞記事に岡田幹事長は知事に3000億円の中身をもう少し積み上げて欲しいという話がありました。なぜ一括交付金の話をしながらか、中身をもう少し積み上げなさいと言うのかと指摘しないといけないと思います。県に中身を全部積み上げて出さなさいということは、筋違いであるとみえます。ところが、官僚の皆さんのお話を聞くと、国会審議において予算の使途がわからないという金額を議論できないと言われ、その時点で官僚と民主党の間で違ってきている。我々が要請に行っても反応が悪い、財務省や民主党の各大臣関係者に会っても反応が悪かった。その状況と事務方がやる部分では限界があるのではないかと思います。従って知事出席を要求します。

○当銘勝雄委員長 今回の赤嶺委員の知事の出席要求について、過去の事例を調べながら事務局と検討していきたいと思います。ほかに質疑ありませんか。

仲村未央委員。

○仲村未央委員 一括交付金を要望するという事は、すなわち高率補助をやめるといふ事ととらえているのですが、もう一度企画部長の認識をお聞かせ下さい。

○川上好久企画部長 高率補助であろうと通常の補助であろうと補助金になります。この補助金に変えて、一括交付金を要望するという事です。

○仲村未央委員 そうなると現行法でいいますと第105条が高率補助の規定、根拠であり、これにしたがって高率補助が適用されて、別表によって道路だったら9.5、港湾だったらいくらかと明確な補助率が記載されています。この第105条の全貌の改正案が見えませんが、第105条が基本的に変わりそれが一括交付金になろうかと思えます。別表そのものも含めて廃止という理解でよいですか。

○川上好久企画部長 これが完璧な一括交付金となればその部分は変わってくるだろうと思えます。しかし、一括交付金をどういった位置付けにするのか、条文の形は想定しきれていませんが、そういうことになると思えます。

○仲村未央委員 全体の条文が確認できない中で、共通認識が非常に図りにくい。交流ができる範囲で市町村と議論している中で、高率補助がなくなるという確認が県と市町村の中で共通認識が厳格にないと思えます。これは市町村に対して、一括交付金になると高率補助がなくなるということと、従来の補助基準に従った補助率がなくなるということが前提であるということ、皆さんの中では市町村に十分説明して、市町村もそのように理解してると思っていますか。

○川上好久企画部長 我々はこれまで何度も市町村と意見交換をしてまいりました。つい先だって新しい計画ができて全圏域意見交換会をしてまいりました。特にそのことについて、市町村から疑問はありませんでした。今後必要があれば意見交換会をやっていきたいと思えます。

○仲村未央委員 3000億円に対しての考え方としては従来の内閣府沖縄担当を窓口とする一括計上分の中で高率補助をなくすことはわかりますが、県そのものの6000億円の本予算の中においても、高率補助適用部分が反映されている総額

になっていますが、それについても従来の額は維持して欲しい、しかし県が補助事業の主体者となっている高率補助事業についても適用はならないということによいのですか。

○当銘勝雄委員長 休憩いたします。

(休憩中に仲村未央委員の質疑の趣旨を再確認)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

○川上好久企画部長 要するに、これまでと同じような交付金という形で国庫補助金があれば、現状の6000億円以上あると思います。

○仲村未央委員 全国ベースの補助金の適用を受けてる事業はその通りだと思いますが、沖縄県が高率補助を受けて執行している事業については、高率補助が算定基準になっていて予算化されている額というのは、その総額も3000億円と同じ考え方で、額は維持して欲しいということで考えてますか。

○当銘勝雄委員長 休憩いたします。

(休憩中に仲村未央委員の質疑の趣旨を再度確認し、企画部長が答弁)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

もう一度答えてください。

○川上好久企画部長 交付金化されることによって、交付金の額が通常の補助金の時よりもふえるならば県の歳入はふえて、財政規模の影響があります。しかし、同じ水準のものに置き換えるのであれば、基本的には県の財政規模には影響はないと考えております。

○仲村未央委員 市町村との関係で言ったときに、市町村が持ってる高率補助の制度もなくなるわけですので、その市町村ごとの配分等々についてはどのように考えていますか。

○川上好久企画部長 基本的には、市町村側に判断を委ねたいと思います。一

定の基準とするならばそれで良いですし、また県の関与が必要であれば相談にのります。基本的には市町村に判断してもらいます。

○仲村未央委員 市町村に判断をしてもらおうというのは、市町村協議会のようなものを立ち上げて、市町村同志で基準をきめてそれぞれの配分を決定させるということですか。

○川上好久企画部長 県側が市町村に協議会をつくるとは言えませんが、まずは市町村側に相談をしてから、判断をお願いしたいと思います。そこで、県に何らかの要望があった場合はお手伝いできることがあればやっていきたいと思っています。

○仲村未央委員 今の高率補助がなくなるというイメージにしても、例えば、業界にしても直接高率補助という政策誘導のシステムですからそこに重点的に資源がいくようなものになってきたと思います。つまり、額は相対として減ったとしても補助率が高いということで、事業を選択しやすいという構造的な中で、恩恵を受けてきた業界はあると思います。そういったことも含めて、それが一括交付金に変わっていくと、しかも従来分野に限らず福祉や教育も含めての使途が制限されないものだから、その部分の配分は直接的に関わってきた業界、産業界などからみれば優位ではなくなるということも感じると思いますが、そこら辺は業界のみなさんと十分な意思疎通はなされていますか。

○川上好久企画部長 この間、制度要望についても経済団体も含めて、関係団体からも意見をまとめている中で、特に異論があったとは記憶にはございません。また、県としてはできるだけ行政ニーズを取入れて額の確保に努めて参りたいと思います。大きな影響がないように、何が県民にとって意味があるのかということが、自由度を高めることの意味合いであるので、そのところは理解をさせていただいていると思います。

○仲村未央委員 影響を及ぼさないと言っても、もともと一括交付金を求める検証があって、今までの柔軟性のない使途が制限されがちなものから、違うものに転換を図る段階ですので、それがあって一括交付金を求めているので影響はでると思います。ですから、その辺県民の議論が乏しいので、そもそもこのようなことが伝わっているのかと感じます。また、一括交付金の折衝が非常に厳しいように見えますが、いかがですか。

○川上好久企画部長 一括交付金だけではなくて、県が制度提言している内容について詰めている最中です。これについて、県としても実現できるように全力を尽くしているところです。この間、東北の震災があつて作業は少し停滞してますが、政府の方も沖縄振興審議会の開催もありますし、民主党の幹事長も来られましたし、官房長官も沖縄及び北方問題に関する特別委員会で発言されました通りこれについてはしっかりと受けとめるといふ動きも出てきてますので、県としては一生懸命交渉をしていきたいと思ひます。

○仲村未央委員 それが決しないことには、今皆さんは3000億円という予算要求を8月を目途にやろうということですが、その決着が見られないと予算要求の段階に作業手順として入れないのですか。

○川上好久企画部長 概算要求については、毎年8月の初旬に知事が要望書を渡す形になっていますが、それをどのような形で要望するのかは担当窓口である総務部と相談をしている最中です。

○仲村未央委員 では、一括交付金が決着しなくても従来ベースで積み上げの方式で予算要求することもあるということですか。

○川上好久企画部長 これについても、基本的には一括交付金で要望していきます。積み上げをやるやらないは別の話です。少なくとも一括交付金と言ったところで、何をやるかと当然ニーズとしてあるわけですし、その部分の整理もしながら、積み上げた分について要望していくのか、枠として要望していくのかは今後、内部で調整をして国への要求を出していきたいと思ひます。

○仲村未央委員 一括交付金制度を根拠にする法律の原案も、これはいつつくるんですか。内閣府がつくりますか。

○川上好久企画部長 この間国から示された、制度要望に関するスケジュールとしては8月までに方向が決まれば、来年の3月には法律が切れますので、1月の国会に出すという前提で、法律作りの作業を進めていくことになると思ひます。

○仲村未央委員 内容は、県がある程度の原案を作って内閣府にあげるか、原

案そのものを内閣府が作っているのか、その作業の中身を教えてください。

○川上好久企画部長 制度について調整中ですので、具体的に作業には入っていません。県としては、考えているものについて要項としてまとめていきたいと思っています。

○仲村未央委員 例えば、今現行法で言ったら第3章の中でいろんな産業政策の個別具体の制度が載っています。ここに何が載ってくるのかと言いますと、提言されてる52項目全部載せるわけではないと思います。そこら辺が何項目くらいが制度要求として法律の条文の中に載せていくのか、これは誰がやっていますか。県が提案しているのですか。

○川上好久企画部長 まず52項目の約半分程度は財政措置の要望になっています。それは、現行の補助制度でできないけれど、例えば離島振興に関わる移動コストの話や、離島の福祉施設のあり方のようにニーズがあるものについての財政措置としてあります。それは一括交付金という制度があれば解消されますが、残りの25項目のうち税制にかかるとは17項目程度しかない。それ以外のもは沖縄振興開発金融公庫の存続、駐留軍跡地の法律を作りたいというような、法律に関するもの。あるいは災害救助拠点を造るのであれば協力しますというもの。それを除くと17項目になると思います。それは、現行の産業政策から新しいものがあるかということ、3～4つ程度だと思います。その事を現行の法律にどう位置づけるかということになると思います。

○仲村未央委員 例えば、国会議員も含めてどのように共通認識を図るかとなると、新しい法律の目的や、今言う制度的には3～4つふえるくらいとか、高率補助制度が一括交付金制度に変わっていく条文がどうなるかというような、ある程度明文化された材料がないとなかなか共通認識を図りにくいのです。先ほどの要項もつくるのであれば、県民にも我々にもさなければいけないと思いますが、それは一括交付金が見通しがつかなければ、なにもできなくなるのですか。何が進んでいて、何が止まっているのかがわかりません。

○川上好久企画部長 要望した段階で要綱をつくるというわけにはいきません。今、政策協議会の中で出している要望は事務的に調整をしまして、ある程度整理をする段階で県の考え方をまとめていく話になると思います。それが、どの段階になるのかわ見えませんが、8月をめどにしたいというのが国か

ら示されていますのでそれに向けて、調整を加速させていきたいと思います。2カ月あまり震災の関係で作業が停滞した部分がありましたので、これからこのような形でやっていきたいと思います。

○仲村未央委員 最後に議会との関わり方が、この委員会でも何をどう関わっているのか、言ったことがどのように担保されるのかというのがよくわかりませんが、こういった県の総合計画や長期構想に関しては多くの県では議決事項になっているところがたくさんあります。これは自治法に規定はありませんが、単独の県の条例によって議員提案とされてるのが多いようです。このように長期構想に関しては知事の任期も越えていくものですから、議会との議決によって確認をされて、県民主体の計画であるという確認をとっているところが多いです。これについて、沖縄県は後発という中で、議会との確認の仕方が説明をする、意見を聞くという範疇でいいのか、それとも議会の議決にふす中でこれからの独自の条件づくりや、自治権の拡大になってくると議会の関わり方が問われてくると思いますが、どう思われますか。

○川上好久企画部長 法律上はそのような位置付けをされていなかった、されてないということはそのような形のものではないと思います。たしかに委員がおっしゃるように、時代の移り変わりがあると思いますが、それも踏まえながら沖縄県は特別委員会も設置し、この間2年余り企画部長をしています。ビジョンの段階から突っ込んだ議論をしてきていると思います。それ以外に議決が必要か判断しにくいですが、いずれにしても県民の声をどのように議会として反映していくかというやり方だと思いますので、議会を含めて議論をしていただければと思います。

○仲村未央委員 委員長に提案ですが、議会と総合計画や長期構想のあり方について、議会改革の委員会の中でもそれは議論になっていると思いますが、ただ今回沖縄県がつくるほぼ初めてといわれている長期構想の中で、県議会がそれを議決事項にしていくかということは、他県の事例をみると27県中17県は議決事項になっています。その中で、6月議会に向けて県がつくっている計画そのものに議会がどう関与していくかという議論を、委員会でするのか各党派持ち帰るのか提案をさせていただいて、議決事項にするべきではないかということを検討していただけないでしょうか。

○当銘勝雄委員長 この質疑を終えて、議員同士で議論したいと思います。こ

これは、議会の基本条例の制定についても始められているわけですが、間に合わないと思いますので、議会運営委員会に持ちかけるのかということも含めて後ほど議論したいと思います。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑ありませんか。
翁長政俊委員。

○翁長政俊委員 この間4次に渡る計画の中では国が主体的に制度をつくって、沖縄県の意見を聞いて政府案として国会にあげて国会で審議をして立法化という形でつくられているわけです。今回新たに県が主体的に作成し、国と調整をし国が国会に上げて立法化となります。ですから、県がつくった計画を政府が理解をし、その中で政府案として国会に上げていかないと立法化できないし、国会議論の中で頓挫してしまいます。議員の皆さんが言っているのは、主体的にこの制度を含めて、どこが責任を持って国会の場に上げていくかということ政府と沖縄県の間でしっかり議論ができて、確認ができていますのかということに不安に思っています。ここを議論の最中で、さらには沖縄政策協議会の場が設定できてるから、ここで担保できますということが県として明確に言えているのか。そうじゃないと新しい法律として、既存の法律から変わることがないわけです。なのでこの部分を何度も聞いていますが、なかなか県の説明の中では理解しにくい。理解しがたいところに不安があります。このような状況で、県が主体的に計画をつくって行って、国と協議をする中で国がしっかりと受けとめて国会に上げるというところをまで確認ができる作業を政治的にも、沖縄県が担保の部分を持っておかないと、この議論をしても前に進まないと思います。この部分はどうなんでしょうか。

○川上好久企画部長 従来の法律の延長も状況も似たようなものであったと思います。県と国との間でどのような制度が必要かという議論をしながら、整理したものを法律化していく。今回も県の方から必要な事項について提起をして調整をしています、これがまとまった段階で法律をつくるのは国の仕事です。法律をつくるということにどのように言っているかということ、まさに内閣総理大臣、官房長官を含めて沖縄政策協議会の中で県が要望した新たな法律の制定についてはしっかりと受け止めたとなっっていますので、今のところ専ら中身を議論していると思っています。中身が整理でき次第法律に盛り込んでいく作業が始まると思います。ただ、中身の議論の中でいくつかハードルが高いものもあります。制度についても税制について、県が要望している税率の問題について

て議論をしています。

○翁長政俊委員 いわゆる皆さんがやっていることは理解できるし、新しい計画をつくって国と調整をして、調整が終わるとこれを国が受け取って政府が国会に上げていくというシステムを、そのようにするという確認ができていますか。ここを沖縄が出した原案を国と調整をして、政府の原案として国政にあげていくということが確認できていますか。

○川上好久企画部長 今の話は法律のお話でして、法律の話については政策協議会の中で県の要望を受けとめて内閣官房長官から指示があるわけです。その制度の中身を整理をしながら8月までに方向を決めて、国会にあげるという作業手順を示された中で、今作業をしています。計画については、基本的考え方を整理をしながら県がつくった計画を従来の法律の中での位置づけとして、知事が原案を提出して、内閣総理大臣が決定をするという方式ではなくて、県の計画として定めたものを国が支援するという形の法律の中での位置付けにして欲しいと。計画そのものについては制度、法律の話とは別の話だと理解しています。

○翁長政俊委員 実体として計画を策定して、計画を実施する為に法律が必要だと理解する方が正しいと思います。計画をつくって、計画を実施していくその裏付けが法律であって、計画の部分为国がしっかりと受けとめないで、沖縄にはこういったことが必要で、こういったことを積極的にやろう、この制度を入れようということをきちんと理解をして、政府案として持っていないと法律ができないのです。

○川上好久企画部長 今の話は、法律の中に計画をどう位置づけるかということで、技術的な話だと思います。現行の法律は沖縄振興について、どのような支援をしているかという点、第一点目は高率補助という財源措置、もう一つは産業政策としての特別自由貿易地域だとか、情報などが大きな柱としてあります。この財源措置の部分を高率補助の代わりに一括交付金を要望し、産業振興についてはこのようなことがやりたいので、これまでの特別自由貿易地域からこういうものに変えて欲しいという話です。計画を内閣総理大臣が決定する代わりに、県が策定した沖縄振興計画に対して、国が支援するという位置づけをして欲しいということです。実質的な支援は変わらない、財源措置もする産業振興のためのいくつかの手当ても講じて欲しい。これは中身は基本的には変わ

らないものだと思います。

○翁長政俊委員 このような議論の中で、私たち議員が皆さんの調整過程を見ると国との協議の中で沖縄側の要求はほとんどゼロ回答で大変厳しい状況であるということなので、もしかすると国は別途自分達の計画を持っているのではないかと勘ぐりたいくらいです。そうでなければ、これに変わるものがなければ既成制度。既成の制度をそのまま活用するか、それとも皆さん方がつくっているほかに政府が内々に計画していて、これが最後に出てくるのではないかと懸念しています。この部分を担保を持てる形で、協議を進めていかないことには不安です。この部分をわかるように説明していただきたい。

○川上好久企画部長 国が自前の計画を持つにしても、県が要望しないものをつくることは恐らくないと思いますが、ただ今国と県との間で合意に至るものを法律化していかざる得ないと思います。そのために県としては県民の望む施策をできるだけ取り込んだ形で、国に理解をしてもらうように頑張っていきたいと思います。

○翁長政俊委員 中身が制度の部分と、一括交付金の部分と細別して国の直接やる事業と3つくらいに分けられると思うが、平成20年度予算について皆さんが出した資料を見てみると一括交付金3000億円を要求する中で、国庫支出金が1600億円と地方交付税2000億円トータルプラスすると約3660億円、2020年ベースで出ているけれども、これは単純に言って一括交付金の中身は積み上げていかなければいけないと思っているけれど、枠要求ができるかということになると、枠要求だけでは説明ができないと思います。やはり積み上げ方式でやっていかなければ官僚の壁は突破でできないと思います。単純に考えて、国庫支出金と地方交付税の中身の問題もあるけれど、地方交付税の約2016億円になっているが、これを3000億円にかさ上げすると考えていいのですか。

○川上好久企画部長 地方交付税は別でして、これは国庫支出金の部分です。これは内閣府一括計上以外の部分も入っています。例えば、教育の教員の給与、福祉関係等も入っています。一括計上分は約1000億円と見てよいと思います。振興開発事業費は全体で2100億円、その内1000億円は沖縄総合事務局で執行される、残りは沖縄県、一部市町村へいきますが、そのような財源になっています。

○翁長政俊委員 高率補助部分に置き換えて要求したいということがあるので、もう少し中身を精査して、国に要求するものだから、地方交付税分さらには国庫支出金含めてこれがこうなっているという、試算的なものをペーパーで見てきちんとわかるような具体的なものがなぜ出てきませんか。そうじゃないと、私たちは一括交付金を要求しているけれど、中身については交渉中でわかりませんという議論になっていて、中身が見えてこないのです。

○川上好久企画部長 3000億円の積み上げは、これはそれで出てくると思います。今、次年度の概算要求でどのような形で要求するか調整中ですが、通常ベースで見ても昨年の2100億円は事業そのものはあるわけで、それとやはり従来10年前に4600億円あったものから半減をしている。やらない事業も実質たくさんあります。3000億円になるかということは別において、1000億円の枠を埋めることができないかとなったら、それは常識的に考えたらいいわけです。そのような既存の補助事業のメニューでも埋めることができるし、今回の制度要望で財政措置として求めているものかなりあります。こういうものを積み上げると、3000億円近い数字が出てくると見えています。現在各部局から資料等を取り寄せながら整理をしている状況でございます。

○翁長政俊委員 既存のものが、2000億円あり従来型の予算要求と高率補助も含めてついてくるだろうけども、これがひも付きで身動きがとれないと、だから県がどのように使ってもいいように自由度のあるものにして欲しいと言っていますが、実際に従来の2000億プラスあと1000億円分、これは通常ベースでも要求するのが難しいのに、1000億円かさ上げしてこの事業分というのは理論は立っているのですか。

○川上好久企画部長 予算額を現行の振興開発費が2100億円、これを3000億円として要求する中で予算措置されるのか、認められるのか否かの難しさはあると思いますが、そのようなニーズがあるかとなればあります。そういうものの、説明をこれからやっていく。先ほど沖縄振興の必要性の中で、説明申し上げた通り本県はこの30年間、社会資本整備、沖縄振興は社会資本整備だけでは済まないわけです、産業振興というのは全国と合わない部分がある。そういうものを政策資源がこないものについては、やはり沖縄振興を進行表の中で検討していかなければならない段階にきていると思います。

○翁長政俊委員 全国の自治体は財源は厳しくて、財政事情はあります。その

中でいろいろなことをして、国の予算の中で削られていって今の予算が成り立っている。その中であと1000億円を積み上げるための需用があれば資料等で見せて欲しい。そうでなければ、内容が理解ができません。ただでさえ、2000億円を確保するのも難しい財政事情の中で、あと1000億円上乗せするのだから、それだけの妥当性があり、国が納得できる裏づけのあるものでないとなかなかクリアできないと思います。

○川上好久企画部長 委員がご心配される通りですが、予算の要求、査定はその時期の財政状況、社会状況も影響すると思います。特に今回の東北の震災の状況を考慮しつつ、しかしながら沖縄県としても必要性を十分に説明しながらどのようなところで整理をするのか調整する必要があると思います。県としてはこれまで既に要望として出している52項目のうちの27項目は財源措置ですので、こういったものを積み上げると数百億、1000億円近いものがでてきます。粗い数字ですので、精査は必要だと思います。そういう制度提言の要望の背景にあるのは沖縄県の特殊事情に起因するということを整理して出したということの説明していきたいと思います。

○当銘勝雄委員長 要するに1000億円のかさ上げした部分について資料はないですか。

○川上好久企画部長 予算要求の主管部局である、総務部と相談のうえ資料の提供をしていきたいと思います。

○翁長政俊委員 経済界等も含めて、震災との絡みの中で沖縄だけが新しい財政も含めて計画を含めて要求していくというやり方が、今の国の状況からして厳しい状況にあって、1年延長という話もあるが、こういったことは沖縄県側から言うことではなくて、国がそうするのであればそれに従うことであって、要求する前から弱気ではなく、沖縄県は淡々としっかりと要求してよいと思います。後は、国が判断する問題だと思いますので、そのようにやっていただきたい。また、今の説明では52項目の制度のうち27項目が財政的要求であって、特に制度化しなくても一括交付金があれば十分足りるということですか。なぜわざわざ、制度要求するのですか。

○川上好久企画部長 既存の制度にはないものですが、この間移動コスト、離島振興等について、ビジョンや総点検の中でどうしてもやらなければならない

課題として出てきました。それは税制ではできないが、なんらかの予算措置が必要だということで、制度要望として出しています。これが仮に補助金が自由度の効く一括交付金化になるならば、それは解消できるという考え方で出したということです。

○翁長政俊委員 聞きによろよによっては、一括交付金が上手くいかなかったとしても制度として要望すれば、確保できるという判断ですか。

○川上好久企画部長 制度要望は、要望という段階でいろいろな可能性がありまます。この間の議論の中でどうしてもやらなくてはならないと各部局から出しているものについては、制度要望として出すべきだろうという考え方です。

○翁長政俊委員 私の考え方としては、52項目も要求をしていますが国側としてはあまりにも多すぎてわかりにくい。これすべてあげるとなると厳しいという認識になるのではないかと思います。この27項目については、一括交付金がもらえるならば自由に使えるのだから、説明の際のバックデータとして使った方がよりシンプルでわかりやすと思います。そのようなやりの方が国を説得するうえでよいと思います。

○川上好久企画部長 これは検討の余地があると思います。

○翁長政俊委員 そのようなことも含めてこれからの国との調整のうえで非常に厳しい状況もあると思いますので、個別具体的なことについては聞きませんが、いずれにせよ、基本的なものをつかみながら物事を進めていかないと国の壁は相当厚いと思うべきだし、財源が厳しい中でさらには震災の問題もあるので、沖縄の制度要求する環境が1年前より格段に厳しい状況なのは間違いないのだから、ここを乗り越えるための交渉については、政治的部分が著しく欠けているので、県出身の国会議員を総動員してでも取組むこと。また、国会議員には入り口程度しか説明がされてないみたいなので、それでは話にはならないと思います。どこまで国会議員とは議論していますか。

○川上好久企画部長 できる限り個別に接触をし説明しております。知事から直接お会いするタイミングをはかっています。来週にはそのような日程が取れそうなので、そのようにやっていきたいと思っています。それ以外にも、資料提供はしておりますので、改めて知事の方からお願いをするような形にしていき

いと思います。

○**翁長政俊委員** いずれにせよ国政での議論になるはずですので、そうなると県出身の国会議員がしっかりと県の意向を理解して国政の場で十分に議論できて、要求できる状況をつくるべきです。特に与党の民主党はもっとしっかりしていただき、国会議員をリードしていくような形をつくっていくべき。自民党は新しい案を出そうというところまで議論は進んでいます。

○**当銘勝雄委員長** ほかに質疑はありませんか。
渡久地修委員。

○**渡久地修委員** 今の議論から一括交付金と高率補助の関係についてお聞きします。現行の高率補助制度で、例えば市町村の小学校を10億円かかるとしたら、今は国がいくらで、市町村の負担分はいくらですか。

○**川上好久企画部長** 10分の8.5、市町村は1.5割で約15パーセント相当になるかと思っています。

○**渡久地修委員** 先ほどから議論されている一括交付金になった場合は、この同じ例とした場合は市町村の負担分はいくらになりますか。

○**川上好久企画部長** 要するにかさ上げ相当を含めた交付金を措置して欲しいということですので、その分を市町村に交付するならば、従前の負担未満だと理解をしています。

○**渡久地修委員** 要するに10億円の学校を造るとしたら、今までの市町村負担と変わらないということですか。僕もそのように思っていたのですが、高率補助がなくなるという議論だったので混乱していました。一括交付金については民主党が言っているものについては反対ですが、今回の沖縄の一括計上分については賛成です。先ほどから議論を聞いていると、一括交付金は国からのお金の入り方の問題で、算定の基礎についてはこれまでの考え方を踏襲しなくていけないと思いますが、そこら辺がうやむやになり、高率補助制度の考え方までいらないというように思いましたが、その辺はいかがでしょう。

○**川上好久企画部長** 市町村分としては一括計上分は600億円あるのですが、

これを市町村によってなんらかの基準で配分されます。そうしますと、85パーセント相当の金が市町村が必要というならばこれはいきます。ですから、市町村の負担が高率補助から一括交付金制度になっても負担がふえるということはないと思います。

○渡久地修委員 要するに、とにかく3000億円を要求しても説得力がない。積算根拠があってはじめてお金は出てきます。その根拠にするのは、考え方としては今までの高率補助の分で積み上げていくものではないですか。

○川上好久企画部長 要するに現在の2100億円の中でも600億は市町村分としてあります。市町村の方で配分について整理をすると思います。委員が言われるように、自分達のところに学校を造りたいと言うような配分の考え方がまとまれば、そのような金額がいくと思います。したがってそれは、それぞれの市町村の年間の事業計画に応じて配分されていくと思います。よって、総額はかさ上げ分含めて措置されるので、負担がふえるということはないと思います。

○渡久地修委員 県の要求する分もこれまでの高率補助制度が前提となって、今後要求していく場合も、全国並みに高率補助がなくなることを考えて計算して積み上げていくものではなく、今までの使い道ががんじがらめで、これ以外絶対に使えずその事業に使わなかったらお金がなくなってしまうというものではなくて、皆さん方がやりたいことは、もらった分について自分達でやりくりして使えるようにしてほしいということによいですか。

○川上好久企画部長 その通りです。補助事業という間仕切りをはずして、自由度の高い使い方、使うためには計画があると思います。今の一括計上予算だと、例えば道路予算は全体の何パーセント、河川は何パーセントとありますが、これをはずして使えるような交付金にして欲しいということです。

○渡久地修委員 高率補助がなくなりますと、すぐにしてしまうと混乱があると思うので、算定の基礎、考え方についてはこれまでのものを踏襲してやる方がよいと思います。もう一つ、これからの計画が出ていますが、県民、市町村、県の要望を積み上げて自分達が計画して、国が予算措置をするという立場は崩さずに進めて欲しいと思いますが、そこを明確にして欲しいです。

○川上好久企画部長 基本的にはそのようなところを目指していきたいと思

ます。

○渡久地修委員 今回の大震災で被災した東北3県の復興計画についてですが、向こうの知事や県議会が計画は国がつくってやるものではなく、自分達で計画をつくって財源は国が保障して欲しいということを言っていました。ですから、沖縄のこれまでの復興計画はどうだったかという反省の点でもやはり、これからのものは県民、市町村、県の要望をきちんとまとめて財源は国が保障するというもので、国の計画で国が押しつけてくるものではだめだと言うことです。先ほどあったように、簡単ではないと思うので沖縄選出の国会議員を含めてきちんとやっていただきたい。もう一つ、震災との関係がありましたが、沖縄復興の必要性を内外にきちんと堂々と訴えられる根拠を整備していただきたい。先日の防衛大臣の記者会見で、沖縄に来県する前の新聞報道で沖縄がびっくりするような復興計画をすると、基地とリンクすることを言った、言わなかったということがありました。もしこのように県民にも受取られたら、あるいは県民の間で東北がこのような状況なのに沖縄だけこのようなやり方でいいのかという印象を与えてはだめだと思います。基地とのリンクは絶対に拒否する、沖縄復興が必要だと沖縄県民も政府も他府県も理解できるような、根拠を広げて欲しいと思います。(必要性についての資料)資料1ページの特殊事情1～4までありますが、ここで抜けているのが沖縄戦の悲劇です。26年余に渡って、我が国の施政権の外にあったということ、米軍占領については書いてあるが、唯一、地上戦があった沖縄県は多大な犠牲を被ったので、それについて何度も言い続けたいといけません。現に65年では解決できていないことがたくさんあります。それは沖縄側がきちんと言わないとだめです。政府と国会要請に行った場合には、その中心にいる方は復帰後生まれが主流で、米軍占領を知らない。沖縄戦についても教科書でしか学んでいません。そのような人が政治の中核にいるので、何度も説明していかないと理解してもらえないと思います。その辺はいかがでしょうか。

○川上好久企画部長 ここに整理したのはこれまでの沖縄復興開発特別措置法の逐条化の整備をしてきたのですが、その辺は確認していきたいと思います。

○渡久地修委員 この必要性については、震災があったからといって必要性がなくなるわけではないので、東北の復興は国家的な事業ですので配慮しながら沖縄側から発信していく理論的な構築はきちんとすべきだと思います。また基地の問題ですが、(説明資料)資料の5ページの過去、軍事的な要所として

配置された米軍基地の島。現在、基地跡地という巨大な開発ポテンシャル。基地はまだ過去ではなく現在進行形ですのでそこはきちんと整理していただきたい。

○川上好久企画部長 これについては整理をします。

○渡久地修委員 （必要性についての資料）9ページのたばこ特別税についてお聞きします。今回の福島県の事故を受けて聞いたところ、原発開発のための税金は沖縄県も毎年相当額、電気料金から支払っているとのことでした。その額はいくらでしょうか。

○湧川盛順産業政策課長 電源開発促進税というもので、平成21年度で見ますと沖縄県が納付した額が約280億円、それに対して沖縄県に交付されたのが4億4000万です。

○湧川盛順産業政策課長 訂正いたします。平成21年度沖縄県が納付した額が約28億円です。

○渡久地修委員 企画部長にお聞きします。これは主に原発立地のために使われているようですが、沖縄県から毎年これだけ納めていますが、これが沖縄の自然エネルギー開発に使われたら非常にいいと思いますが、その辺は妥当であるのか、またこれは、おかしいのではないかと今後国に言っていく必要があると思いますが、どうでしょうか。

○湧川盛順産業政策課長 確かに委員の御指摘の通り、沖縄県が納付した額と交付を受けた額の差額が生じているのは事実です。しかし、電源開発促進税がすべて原発の対策に当たられているのではなく、一たんエネルギー特別会計というものに入れて、そこからいろいろなエネルギー対策に使われている部分もあります。現在その部分が実際どのような歳出がされているのか調査中でございます。

○渡久地修委員 今のたばこ特別税も含めてこれから整理することが求められていると思います。それから（必要性についての資料）4ページに社会資本の整備が着実に進みと書いてありますが、社会資本が着実に進んだという認識を持っているのでしょうか。

○川上好久企画部長　ここは復帰後40年の話でして、着実に進んでいるという評価をしております。

○渡久地修委員　これは復帰の時と比べたら整備されたという評価だけでも、全国と比較した場合はどうなのかという評価はされていますか。

○川上好久企画部長　例えば、一人当たりの病床数ですとか、プールの整備数などで比較をした資料があります。中には全国にとどくものも、足りないものもあります。ただ大きな項目としては、離島については課題がありますが、本島については水資源の開発、道路、空港、港湾などは一つの水準は達したと思います。一方では鉄軌道、空港の滑走路増設など今後必要な部分もあるという認識をしております。

○渡久地修委員　（必要性についての資料）2ページに復帰時の沖縄経済の課題という点で社会資本の絶対的不足の中に住宅があります。この住宅については、この前も本会議で指摘しましたが、復帰時と比べたら戸数はふえていますが公営住宅法の趣旨からすると、沖縄県は200万円未満の低所得者は4割、それに比べて住宅の整備率は全国の24パーセントに対して、沖縄県は14パーセントと極端に少ない。これは非常に遅れている分野だと思えます。それから保育所や認可園の整備も非常に遅れた分野だと思えます。また、特養ホームの整備も遅れていると思えます。そういった遅れた分野があることは当然把握されていますか。

○川上好久企画部長　まだ全国水準に達していない分野もあると承知をしております。

○渡久地修委員　この新たな沖縄振興の必要性の中で、一色単に社会資本整備が進んだという評価はいかがなものかと思えます。いまだに住宅、認可保育所、鉄道など遅れた分野があるということを認識すること。進んだ分野と遅れている分野は明確にするべきだと思えます。社会資本は一般的に進んだというイメージが与えられてしまう。そこをはっきりさせたほうがいいのではないかと。

○川上好久企画部長　個別に全部書くことができないので、こういった表現になったと思えます。今後は表現の工夫をしていきたいと思えます。

○渡久地修委員 とにかく沖縄県は低所得者は4割で、それに比べて住宅の整備はどうかと見るべきで、復帰の時から今がどうかということではないと思います。企画部長自身、保育所のことや特養ホームのことなど指摘されたら答えられるようにきちんとおさえて、今後の計画は立てていくべきだと思います。これについては、資料の書き方の問題ではなくて、きちんとした位置付けの問題として、進んだ分野と遅れている分野は明確にしてこそ必要性が出てくると思います。

○川上好久企画部長 ここでの表現がすべてではないですが、今委員が言われるように足りない分野の社会資本については、整理の仕方を工夫してまいります。

○渡久地修委員 (必要性についての資料) 14ページに過去40年間のスキーム、今後のスキームとあります。この3月11日の東北地方の大震災以降、日本の政治の仕組み、地方自治体の在り方、産業の在り方が見直しが出てくると思います。これまでのような大量生産、大量消費型社会でいいのか、競争社会でいいのかが問われてくると思います。例えば、原発の問題でも、これからは地域の電力は地域の自然エネルギー、再生エネルギーでまかなっていくように変わっていくべきという議論もあります。また農業について地産地消があります。このように大震災以降、根本的な展開が求められていることは事実です。ですから今までのようなスキームでは本質的な転換が求められていると思いますが、その辺はどうでしょうか。

○川上好久企画部長 今の委員のお話もいろいろな観点から検討すべきだと思います。震災以降の世界がどうなっていくのか、いろいろな影響があると思います。経済社会、人々の物事の考え方、世界の中における日本の位置付けなどが変わっていくと思います。そのような総合的な動きの中で、大きな地域としての在り方を模索をしていくことになると思います。ただ現時点において、それがどのようになるのか、十分把握できない部分があると個人的に感じています。

○渡久地修委員 とにかくいままでのような在り方では、国も地方自体も産業政策の分野でも根本的に転換が必要だと皆さんも感じていると思います。今すぐ変わることは難しいけれど、これが求められているということは指摘してお

きます。それから、高率補助との関係ですが、沖縄県民の暮らしは沖縄振興だけで成り立ってはいません。日本の教育、福祉制度など大きな枠組みがあり、沖縄振興があります。沖縄振興は一括交付金ができたら、福祉も教育もすべてうまくいくということではないです。一方で福祉は国の制度として予算が削られている。県民の間では、暮らしと福祉を何とかした欲しいと。例えば、高すぎる国民健康保険の税金を何とかして欲しいということがあります。これは従来国が、50パーセント負担していたものを35パーセントまで減らして、残りは地方自治体や県民が苦勞している現実があります。これは沖縄振興の予算ではカバーできていません。この辺はどうでしょうか。

○川上好久企画部長 今の国民健康保険については、1600億円の国庫支出金の中で沖縄振興開発事業費は約1000億円、この中には国民健康保険の財源は別になっています。一括計上予算とは別になっています。

○渡久地修委員 この沖縄振興計画の中で、福祉の分野で待機児童解消分野などがありますが、例えばほかの問題で、沖縄県だけ国民健康保険の国の負担を40パーセントにして欲しいという制度を考えることはできませんか。

○川上好久企画部長 これは国民健康保険の全国的な制度にかかる話だと思います。沖縄固有の事情に帰するものであれば、全国制度の中での要望があると思いますが、そうでない場合は難しいと思います。一般論ではそうなると思います。

○渡久地修委員 例えば、学校を造るのは全国的な制度で、全国は少ないが沖縄県はかさ上げされています。これが高率補助になります。例えば、国民健康保険についても全国的制度ですが、国は負担を10分の50から10分の35にカットしました。ですので、沖縄は10分の40にかさ上げできないのかということです。考え方は同じだと思います。県民が求めているのは、暮らしを何とかして欲しい、教育費を何とかして欲しいということです。貧困と格差が広がっている中で、こういったことを考えられないのかということです。

○川上好久企画部長 これまでの沖縄振興の背景は格差の是正があります。学校の数も足りない、老朽化が著しいという中で高率補助が維持されてきたと思います。今の国民健康保険の制度がそういった条件として妥当なのかはわかりかねますが、沖縄の特殊事情、固有の課題として位置づけるべき内容かという

判断が必要だと思えます。

○渡久地修委員 県民が求めている、暮らし、福祉の問題をそういったことに十分切り込んでいけるようにしていただきたいと思えます。

○当銘勝雄委員長 20分間休憩いたします。

午後 3 時51分休憩

午後 4 時11分再開

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き質疑をおこないます。

○山内末子委員 先ほどから心配があります政治的な動きについて確認させてください。今政党の中でも、自民党、民主党、国民新党もプロジェクトをつくっていますが、こういった政党の動きと県と関係をお聞かせください。

○川上好久企画部長 それぞれの政党へ県の考え方について、ヒアリングをしております。

○山内末子委員 説明はもちろんされるかと思えます。各政党が沖縄振興について一つのものをつくりあげていき、そうして作り上げたものが国会で議論されると思えます。沖縄県がつくっていく振興策、制度要請についてそれぞれ整合性がないと国会でも議論になり得ないという心配は県としてお持ちでしょうか。

○川上好久企画部長 県の持っている課題、または進めていく方向性については、誠心誠意説明をし理解していただくようにしております。いずれの政党も沖縄振興のために支援をしたいということでした。

○山内末子委員 先ほどからの議論の中で、振興策、制度について一步引いている気がします。主体性を持って真剣に取り組んでいくという頑張り姿勢が解離しているように感じます。それぞれが動いている中で、説明をしていますが終わるのではなく、それをどのように政党の動きと県との整合性を持つべき。県の策が優位を持って進めていくべきなので、そこを強調しながら自信を持ち、

県の考え方についてきてくださいと言わんばかりの意識が足りないように感じます。

○川上好久企画部長 県としましては、これまで県議会ははじめ審議会、県民にぱっんから取りまとめた提言、策ですので、各政党に御説明してまいりたいと思います。またそれ以外に積極的に資料提供、はたらきかけができるように努力をしています。

○山内末子委員 一番大事なこととは、政党をはじめ政府、県民、市町村それぞれがひとつの方向性を持つことです。共通認識を県がリードしていただきたいし、そのリードする姿勢が少し足りないように感じます。例えば、一括交付金と高率補助についてですが、市町村については市町村の判断に任せると企画部長からの発言があると、県は県、市町村は市町村、政党は政党とできない場合はしようがないと受け取れるような感じがします。そういう意味では、県が市町村にしっかりと考えたを説明し、市町村のそれぞれの課題は一緒に取組むという姿勢を見せて欲しいですし、そういった調整が足りない気がします。県が核となって、政党、政府、市町村、国会議員、県議会議員、市町村議員などそれぞれの立場に向けて、それぞれの方向性をもって説明とキャッチボールをやらなければ、この振興計画が絵空事になりかねないので、企画部長の意気込みをお聞かせください。

○川上好久企画部長 県全体でつくりあげるという意気込みでやっております。制度要求についてはすでに昨年の6月、7月に各市町村、経済団体からも意見を収集しております。また10月から1月にかけても計画の中身についても意見のすり合わせをしております。また4月になって、基本的考え方の公表した直後に各圏域の市町村長との意見交換会をしております。そして、5月末から6月にかけて住民説明会も含めて再度行う予定です。5月から7月にかけて議論を巻き起こしていきたいと考えております。

○山内末子委員 大変難しい問題だと思いますので、しっかりとした説明材料を持ち、論破するための議論を重ねていくべきだと思います。交渉のやり方についてももう少し研究していくべきだと思いますがいかがですか。

○川上好久企画部長 いろんな御意見にもありましたように、効果的な説明の方法を考えながら、県の考え方が理解していただけるように努力してまいり

たいと思います。

○山内末子委員 県民への説明の意味で、住民説明会は大変重要だと思います。しかし説明会の持ち方ですが、しっかりと説明会の広報活動をしていただきたい。資料の言葉の記述について2点ほどお伺いします。(必要性についての資料) 1 ページの特集事情の4番目が「米軍施設・区域が集中しているなどの社会的事情」とありますが、これは社会的事情ではなく政治的事情ではないかと思います。その辺の説明をお願いいたします。

○川上好久企画部長 これは、これまでの4次に渡る沖縄振興特別措置法においての、沖縄県の特集事情の説明の中の言葉であります。米軍施設区域が集中していることについて、これが政治的事情であるか否かはいろいろな見方があると思います。このような形で、これまで国では法律の制定に当たってこのような言葉で整理をされています。

○山内末子委員 これまではそうかもしれないですが、自然発生的に米軍基地があるわけではないので、ここはしっかりと政治的に米軍基地が集中していることを沖縄県から発信していくべきだと思います。この言葉はとても重要だと思いますので、もう一度検討する余地がないか説明をお願いします。

○川上好久企画部長 ここに記述されてますのは、これまでの4次に渡る計画の位置付けの表現です。米軍基地の在り方についてはこれからの課題であると全国に対して発信していきたいと思います。

○山内末子委員 政治的事情という言葉を使うと、そのような流れで財政措置をして欲しいと見える計画になると困るのかと思います。しかし、沖縄の基地問題について政治的になっているということを示してもらいたいと思います。また、(必要性についての資料) 11 ページの「中南部に位置する米軍基地の経済問題については、事件・事故だけでなく、新たに経済問題としてみる必要性がある」とありますが、この中で数字を出しているのは普天間基地だけですがこれはこういった意図がありますか。

○川上好久企画部長 これは特に普天間基地だけに特化しているのではなく、一つの例示として出したものです。

○山内末子委員 返還は別としても、これは資料ですし「中南部に位置する米軍基地の経済問題」とありますし、地図もきちんと載せているので総合的に中南部の基地の面積、経済効果、従業員の人数を明確し、返還された那覇新都心との比較をするべきだと思います。ですから、普天間基地についてだ特化するのは意味がないと思います。

○川上好久企画部長 新都心が普天間基地の面積の約半分であることから、返還前後の状況について対比をする意味で整理をしています。

○山内末子委員 題目には「中南部に位置する米軍基地の経済問題」とありますので、本来なら中南部全体の経済問題について載せるべきであったと考えます。これは資料を変える余地はありますか。

○川上好久企画部長 これについては、説明資料ですのでどれがよりわかりやすいかとの点で整理をしています。委員がおっしゃいます形でやるとどのようになるか検討してまいります。

○山内末子委員 よりわかりやすい比較ができる資料になればよいと思います。次に、今回、駐留軍用地跡地利用計画について北谷町、北中城村、読谷村に伺いました。その中で、跡地利用計画に当たっては沖縄振興との整合性がとても重要だと担当の方がおっしゃっていました。その跡地利用計画について、駐留軍用地跡地利用推進法の制定について具体的にお聞かせください。

○古波蔵健参事 県では昨年9月に跡地関係市町村と跡地利用に関する新たな制度の基本的考えをとりまとめ、国に対してそれに基づく法律の制定を要望をいたしました。その中身については、基本スタンスという形で設定しております。一つは、跡地利用は国の責務として行われるべきである。2つ目には、跡地利用が沖縄の発展につながるものでなければならない。このスタンスを基にいくつかの制度施策を提案しております。一つ目には、基地の事前の立ち入り調査を徹底して行えること。それから、現状回復措置も徹底してされること。次に給付金の問題について、現在返還後の跡地利用が長い期間を有しているので地権者に負担がかかっています。ですから、区画整理事業をする地区に関しては、土地が使えるようになるまでは、給付金を支給されるべきであるということ。3つ目には、中南部都市圏広域跡地という新たな指定を考えております。これまでの沖縄振興特別措置法では、面積で区分された大規模跡地と特定跡地

と2つありました。これらについては給付金の支給期間に違いがあります。また、大規模跡地と特定跡地では、大規模跡地は300ヘクタール以上で普天間基地をイメージをしたもので、国が取組み方針を決め事業実施主体を考えるという違いがあります。今回の新たな跡地利用法では、面積の大小にかかわらず中南部の都市圏の跡地は、ひとくくりに中南部都市圏広域跡地に指定をして、すべて国が積極的に事業に関わること。また給付金についても、土地の使用収益開始ができるまで給付を行うと求めています。次に、財政措置については公共用地の先行取得をする際に融資制度をつくること。また国としても公共用地の事前取得をする制度をつくること。それから、風景づくり制度、産業振興地区制度、中南部都市圏における大規模普天間公園、公共交通のシステムの確立、中部縦貫道路、高次都市機能の4つの国家プロジェクトを求めています。また跡地対策協議会については国と県と市町村が連携して協議の場を設けてもらう。自衛隊用地についても復帰時に米軍から直接自衛隊に変わった基地については、跡地利用法の法律が適用されるものにするなど求めています。

○山内末子委員 やはり給付金の問題は新しい沖縄振興法を立ち上げる際には、もっと長い延長期間を設けてもらいたい。また、今各市町村がそれぞれの跡地利用計画をつくっていますが、やはり県が一つのしっかりとした跡地利用計画も持っていただきたい。今つくっている計画は十分に跡地利用計画について盛り込まれていますでしょうか。

○古波蔵健参事 委員がおっしゃいましたように、各市町村が個別に跡地利用計画をつくるのではなくて、中南部都市圏跡地すべてが沖縄の発展につながるように県として何をすべきかということがあります。昨年度、今年度にかけて中南部都市圏跡地における広域構想、全体を捉えて一つひとつの跡地の在り方を考えていこうということを調査を進めています。その中で大きな問題が、先ほど申し上げました、国家プロジェクトです。また、現在基地の中に残ってる斜面や昔の集落の樹木等の緑の保全が、風景づくり制度になります。もう一つは、これだけ大きな大規模公園や公共用地が必要になりますので、返還されてからではなく、先行取得で確保しておかないと返還後の事業がスムーズにいかないのでは用地の先行取得制度も求めています。それからもう一つ、これまでは大きな商業店舗を持ってきて、そこに住宅を貼り付ける方法をとっていましたが、それぞれの跡地に産業振興地区という土地を確保して新たな産業を入れ込む方法を制度として求めています。

○山内末子委員 県がもっとスピードをあげて計画づくりをし総合的なものを持たないと、また自治体が個々でつくっている計画の練り直しになりかねない。今回の振興計画にも重点的に入れ込んでいただきたいと要望いたします。

○川上好久企画部長 まさに委員のおっしゃるとおりです。中南部の基地跡地は本県の振興に大きな影響があるので総合的に作業を加速していきたいと思えます。

○当銘勝雄委員長 ほかに質疑はありませんか。
上里直司委員

○上里直司委員 事実と確認をさせていただきたい。5月13日に知事が内閣府の沖縄振興部会で5つのことについて国に要請をしていましたが、きょうの資料にはないですが、何故でしょうか。5つのことについて御説明をお願いします。

○川上好久企画部長 知事が5月13日に沖縄振興審議会で、県として5項目を要望しております。一つ目は、新たな沖縄振興のための制度提言の実現について。二つ目は、沖縄振興一括交付金の創設にいたる予算の確保、使途の自由度の確保について。三つ目は、県がつくる計画への国の支援について。四つ目は、駐留軍用地利用推進法（仮称）の制定について。五つ目は、沖縄総合事務局の県への委譲について。以上5点について発言がされました。きょう配付しました資料は、5月13日以前の3月の段階で整備をした関係上、知事の発言については載せていないということです。

○上里直司委員 沖縄総合事務局の委譲について以外はすべて入っています。しかし、新たに5月13日の時点で県知事が国に対して沖縄総合事務局の委譲と発言したことはとても大きなことです。ですから、企画部長から全庁的にその方向でやっていくと発言はしないのでしょうか。

○川上好久企画部長 この知事が発言された内容は、この間、議会等で質問があった件について知事が答えられたものです。県内部としては、知事と同じ考えを踏まえております。沖縄総合事務局の件については、国の出先機関の見直しと関連しますので、その辺の動きをみながら対応していくことになると思えます。

○上里直司委員　ここでこの制度、一括交付金の話もありましたが考え方として3つあると思います。一つ目は国の計画から県の計画に変わることは、今までとの大きな違いです。そこも含めて、地方分権、地域主権といった分野を網羅されてるが、自由度の高い一括交付金または出先機関の委譲の問題についての意気込みが語られていないので、一括交付金に対しての私たちの認識も深まらない。沖縄における地方分権、地域主権と位置づけて、どのようにするのかとすべきだと思います。沖縄県は国よりも一括交付金の議論は進んでいます。むしろ議論ではなく、沖縄独自の一括交付金を求めているので、何故そこを求めているのかという整理をしていただきたいと要望します。それから、県民の理解という点ではたくさん資料も準備があってとてもわかりやすいのですが、県民からみて県は何がしたいかというのはとても見えにくいと思います。これについては、県民の理解を促すような仕組みをつくって欲しいと、以前から申し上げています。それに予算を充てても、別の手法を取り入れて県民の関心を引きつけ、どうすれば県民の後押しを受け、政府と対峙しながら権利を勝ち取るプロセスを得るのか企画部長の見解をお聞かせください。

○川上好久企画部長　新しい計画を考えるに当たって、県民がみずからの問題として判断する話になると思います。委員が言われたことについては県として重々踏まえています。計画の基本的考え方が公表された直後から、私自身が各県域の市町村長と意見交換会をしております。これから後、6月に入りまして再度意見交換の場と、住民との意見交換会を設けます。また広報については、近々「県民うまんちゅ広場」で行います。この作業をしながら、7月上旬に沖縄振興審議会の答申を受けて、さらに9月から計画づくりが始まります。それ以降も、フォーラム等を開催しながら、県民の理解と関心を喚起していきたいと考えております。

○上里直司委員　52項目の要望は、各部局から政策の需要があるから上がってきていることはわかりました。しかし、産業振興部分などはもう少しわかりやすくまとめて沖縄県として目指すべきものを、また県民にもわかりやすいような説明をしていただきたい。

○当銘勝雄委員長　ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

以上で、「新たな計画の基本的考え方(案)について」の質疑を終結いたします。

す。

休憩いたします。

説明員の皆さん、どうぞ御退席ください。

(休憩中に、執行部退席)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

先ほどの質疑中に、知事呼んで質疑をしたいとの提案がありました。これについて、先ほど事務局に確認しましたら、これまでに委員会で呼んだ経験はないということです。他県の事例を含めて議会運営委員会になげる方が良いのかと考えますがいかがでしょうか。

○当銘勝雄委員長 休憩いたします。

(休憩中に知事を当委員会に招致するかどうかの協議を行う。まずは上原良幸副知事を当委員会に呼び話を聞くことになった)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

提案ですが、副知事呼んで委員会をお話を聞き、そのあとに国会議員の瑞慶覧長敏衆議院議員を通してお話をしていく方向で調整しましょう。次に計画の制度要求を含めて、議会承認事項として手続きをしてはどうかと提案がありました。これは地方自治法第96条第2項においては特に議会事項の中に入っていないということですか、これだけ重要であるし他府県においては既に条例化されているという報告もありました。そういう意味では議会との関連を持たせることは大事だと思います。これについて、皆さんの意向をお聞かせください。

○当銘勝雄委員長 休憩いたします。

(休憩中に新しい沖縄振興計画等の沖縄県議会での承認についての協議があり、議会運営委員会に持ち込むべきと決定された)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

次に、先ほど企画部より説明のありました「新たな計画の基本的考え方(案)について」は、休憩中にその取り扱いについて御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

今委員の皆様へ配付しておりますが、「新たな沖縄振興のための制度提言」の中に制度・施策を盛り込むことについては、平成23年2月24日に仲井眞沖縄県知事へて要請したところであり、当特別委員会としても再度要請する必要はないのではないかと考えております。

については、今後、意見等があれば各会派から直接、県企画部へ提出するという案ではいかがでしょうか。

御協議をよろしくお願いいたします。

(取り扱いについて協議し、今後検討するとの話になった)

○当銘勝雄委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

新たな計画の基本的考え方(案)の取り扱いにつきましては、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当銘勝雄委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

委員の皆さん大変御苦勞さまでした。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 当 銘 勝 雄